

重点項目 3 『計画の進行状況を評価する体制をつくる』

～計画はつくって終わりではなく、地域の実情に応じて柔軟に変更し、より良い地域づくりの指針にしていくことが大切です。そのような意味から「第3期国分寺市地域福祉活動計画」の進行状況を評価し、必要に応じて適切な見直しや修正を行う体制づくりを推進します～

3-1 活動計画の評価

本計画を具体的に展開し推進する一方で、評価を同時に行うために本計画の策定委員や市民の皆さんで構成する「活動計画評価委員会」を設置します。

	地域でできること	社協でできること	行政でできること
計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本計画に基づく地域コミュニティの推進に積極的に参加する仕組みをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本計画の財源（会費、寄付、募金等）を確保する ○ 職員の専門性を高める（地域福祉コーディネーター、ボランティアコーディネーション等の資格取得） ○ 本計画について、市民をはじめ社協役員、評議員、協力員、社協会員、ボランティア、福祉施設、当事者団体等関係者に積極的に働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3期「国分寺市地域福祉活動計画」を行政計画となる地域福祉計画へ反映させ、新しい総合的な福祉計画の施策実現を図る ○ 第3期「国分寺市地域福祉活動計画」の評価委員として参加し、計画の評価を行う
評価委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価委員として参加し、計画の評価を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価委員会を設置し、定期的に計画の進行状況を確認し、評価する ○ 進行状況及び評価を随時市民に伝える ○ 社協の事業計画へ必要に応じて反映させる。 	

（現状とこれからの方向性）

「第2期国分寺市地域福祉活動計画～ここねっとプラン～」以降、社会福祉協議会では「活動計画評価委員会」を設置し、ほぼ半年ごとに計画の管理と評価を行ってきました。

「第3期国分寺市地域福祉活動計画」についても、同様に「活動計画評価委員会」を設置し、計画を評価するとともに、進行状況や地域の実情に応じて計画を柔軟に加筆修正していくことも大切です。

また、行政の福祉関連計画との連携を図るためにも、提言機能を加えると共に、行政の福祉関連計画の策定委員として参画することも重要です。

そのためにも、構成する委員は、「第3期地域福祉活動計画」の策定委員の他、地域で担う方や行政、社協、その他関係機関・団体等多方面の方々の参画が不可欠となります。

その積み重ねが、次の「第4期地域福祉活動計画」の策定に反映されるとともに、行政とのより良いパートナーシップ関係を構築し、より効果的に国分寺の福祉のまちづくりにつながると考えます。